

### 第3回 静岡市市民活動促進協議会 議事録

と き 平成19年8月29日(水)9:30~11:30

ところ 静岡市役所本館3F 第一会議室

出席者 委員： 日詰会長、木村副会長、石野委員、磯谷委員、大島委員、川島委員、駒形委員、  
坂野委員、佐野委員、東山委員、深澤委員、八木委員

事務局： 小野田課長、渡辺副主幹、宮城島主査、青木主事

#### 議 事 (1)目指す姿について

資料1, 資料2, 資料3について、事務局説明の要旨

- ・ 指針の構成を下地にして、前回の議論を参考に構成案(資料1)をつくりました。
- ・ 議論の中で比重が高かった「市民の意識」と「行政の意識」について取り上げ、第2章をつくりました。
- ・ 今後の計画づくりの手順としては、まず、目指す姿を決め、中目標、小目標という順序で演繹的につくっていく方法と、目指す姿を概ね共有しつつ、施策や事業を出し合って整理し、施策の方向などを帰納的につくっていく方法の2パターンがあります。今回、事務局としては、事業アイデアなどを出し合う方が議論しやすいと考えて、後者の方法を提案させていただくことにしました。
- ・ スケジュール(資料2)については、このような考え方に基づき、作成させていただきました。
- ・ 目指す姿については、指針を基につくった案(資料3)を提案させていただきます。作成にあたっては、自治基本条例との整合性を図りました。

日詰会長：計画の構成と目指す姿の2つに分けて協議したいと思います。まず、計画の構成について意見をお願いします。

木村副会長：まず、第4章の「施策の体系」は、「行動計画」の方がわかりやすいと思います。また、全般に、このような文章に慣れない市民には、理解しにくいことばが多いので、サブテキストなどをつくって共有するようにしないとことばが踊って終わってしまうと思います。例えば、「市民の自立」とは何か、「人権」とは何なのか、「心豊かに安心して暮らす」とはどういうことをいうのかなど。

日詰会長：後半部分は、目指す姿に関連して後ほど議論することとして、「行動計画」について事務局は、どう思いますか。

事務局：特に決まりがあるわけではないので、「施策の体系」という表現にはこだわりません。他の計画などを参考にして、良い表現を探したいと思います。

石野委員：「市民に求められていること」の内容は、何を根拠につくるのでしょうか。

日詰会長：事務局からは、前回の議論や、事業、施策のアイデアなどから帰納的につくるという説明がありました、それでよろしいでしょうか。

石野委員：わかりました。

大島委員：第2章の「私たちに求められること」の中に、市民と並べて行政を位置づけるのは難しいのではないのでしょうか。また、第4章の「意識改革」ですが、意識を改革しなければならないのかどうかという疑問もあるので、別の表現の方がよいのではないのでしょうか。

事務局：いずれも、指針を抛り所にして書いたので、指針の表現や構成から影響を受けています。みなさんの中で検討していただければと思います。

木村副会長：「求められること」は、誰が求めるのでしょうか。市民はこうありたい、行政はこうありたい、社会はこうありたい、というようなそれぞれが目指すものの方がよいのではないのでしょうか。

磯谷委員：指針では、「行政と行政職員に求められること」が載せられていますが、それは徹底されているという前提で考えてよいですか。

事務局：行政の立場から建前論、形式論で言えば、すでに策定されている指針については徹底されているはずだという前提になると思いますが、委員のみなさんが現実的にはそんなことはないだろうと認識するならば、そのような認識の下でご検討いただくなら、それはそれでいいと思います。

日詰会長：この章のタイトルについては、事務局で検討してください。

木村副会長：行政は、市民からの委託を受けて行政を担っています。実際にやっていることは都市経営なので、「行政が求められること」ではなく「都市経営」という表現はどうでしょうか。

大島委員：4章ですが、促進計画とのつながりがわかりにくいと思います。そこで、確認なのですが、市民の活動を促進するための計画ということでよろしかったですね。

日詰会長：そのために市行政が行う具体策の計画です。

深澤委員：2章の「新しい公共」は、わかりにくいことばだと思います。中学生でも読めるようなものが良いと思います。

日詰会長：表現については、これから考えていけば良いと思います。

坂野委員：1章、2章では、市民と行政のスタンスをそれぞれはっきりする必要があると思う。その意味で、先に「市民に求められていること」を整理すべきではないのでしょうか。

磯谷委員：自治基本条例や市民活動促進条例に基づいて策定する計画ということが明記されるならば、目指す姿などは、条例の目的を確認する程度にして、計画は施策がメインでよいと思う。また、2章は、1章に付随するものとして考えればよいと思う。

日詰会長：坂野委員は、理念的なところを協議会で共有してから施策を議論する方がよいというご意見ですね。

東山委員：千葉県の条例は下から積み上げてつくったからうまくいっていると聞いている。学校では、上の方から整理された学び方をするが、その結果、よくわからない。整然としないかもしれない

いが、具体的な施策など下から議論の方がよいのではないだろうか。また、話は変わるが、スケジュールに載っている職員の意識調査はどのようなになっているのか。

事務局：今、調査しているところ。9月12日に締切です。内容的には、平成14年に実施した調査項目を基に、条例の周知度などを加えた選択式の調査票にしました。

木村副会長：上から降ろしていくか、下から積み上げていくか、どちらももっともな方法で、どちらでもいいと思いますが、知識をお持ちの方は2章から考え始めてもできるかもしれませんが、現場で活動している人にとっては、施策や事業から考えていく方が入りやすいのではないのでしょうか。私が関係させてもらっている男女共同参画の分野は、上からのタイプですが、頭の良い人が理論からつくると考え方が先鋭化して、一般市民と乖離してしまった印象があります。

坂野委員：市民がやるべきか、行政がやるべきか、どこまで市民側が自助作用でできるのか、事業や施策のアイデアを出し合う中で整理がつくようなら4章から始めても良いと思います。

駒形委員：実際に活動している経験から言えば、4章から始める方が現場と現実に近いところから入れるので良いと思う。

大島委員：静岡に来て、市民が真ん中にいないという声を聞くことが多いです。中には、批判的な人は出ていけばいいという声も。市民側が何を考えているのかというところを積み上げることが大事。下からつくっていく方が、市民が自分たちのことを考えているのだと思えるので良いと思います。

石野委員：今回、施策のアイデアを考えてくるよう宿題が出されていたが、私は前回議論した課題からまちづくりの視点で考えました。そのとき、気になったのは、私が活動している蒲原地区でできることと、市全体でできることが違うということです。蒲原の視点で色々考えましたが、それが全市で通用できるか、わかりませんでした。

日詰会長：市民がどうあるべきかは、大事なこと。市民と乖離しないよう、2章でしっかり考える必要があります。具体的な作業手順としては、4章から始めることとし、提案された事業を市民がやるべきか、行政がやるべきかをしっかり考えるようにすれば2章につながると思います。また、構成のベースは、今回のものでよいのではないのでしょうか。続いて、目指す姿について、ご意見はありませんか。

佐野委員：「自立する市民」の定義が必要ではないでしょうか。

木村委員：文章が長くなってしまいかもかもしれませんが、説明的にする方がわかりやすいと思います。また、「清流都市」はどのような都市かを何となくイメージできますが、「市民都市」はわかりにくいと思います。

事務局：「自立する市民」については、平成14年に市民活動懇話会がつくった提言書に定義があります。（ホワイトボードに書き出し：「肯定的な配慮をもちつつ、自分の頭で社会のありかたを考え、自己決定ができる人」）この提言書は、事務局が原案を用意せず委員のみなさんが書いたものなので、事務局よりもそのときの委員だった方にご説明していただく方がよいと思いますがいかがでしょうか。

木村副会長：「肯定的な配慮をもちつつ」は、「前向きにものごとを考える」ということを言いたかったのだと思います。

佐野委員：私は、現状の社会に対して、否定的な意見や活動があっても良いと思います。

木村副会長：そういうことを否定しているわけではなく、社会をよりよい方向へ変えていくことが大事というような意味だったと思います。反対することが命であり目的のような人たちがいて、そういうことではなく、前向きにという意味です。でも、今、読むと確かに難解ですね。

日詰会長：その頃は、時代背景としてテロが多発したり、市民が公的なことに関わっていきいたいという意識を委員が持っていたからではないでしょうか。

木村副会長：市民のことばで書ければよいと思います。

東山委員：70万市民を一括りにすることの限界を明らかにする必要があると思います。中には、市民活動は遠慮したいとか、できないという人もいます。市民活動を担う人と、それ以外の人を分けて考える方が、個人個人としては腑に落ちるのではないのでしょうか。

八木委員：私たち一人一人すべてが「自立する市民」であるべきではないと思います。シンプルに「市民」という表現ではダメでしょうか。

日詰会長：提言書をつくった当時、行政に頼り切ってきた市民ではなく、公共的なことに積極的に関わり、担っていくのが大事だということを前面に出す方がいいということだったと思います。ただ、東山委員の意見を聞いて思ったのですが、当時は、「やらなくてもいいんだよ」ということではなく、すべての人に関わってほしいと想っていたと思います。

木村副会長：昨年、市民参画条例をつくっているとき、パブリックコメントで「参画を全市民に強制するように見える。参画しない権利もあるだろう」というコメントがありました。やらなくてもいいと明記するのめどうかと思いますが、解説書などには記載する必要があるように思いました。また、「積極的に一人ひとりの能力を発揮し」という箇所ですが、私のように「無能な人」には恐いと思えます。

大島委員：次の作業の時間もありますので、文言については、一人一人考え方が違うのでこれからの作業の中で考えていく方がよいのではないのでしょうか。

石野委員：一つだけ言わせてください。蒲原地区住民は、「市民」ということばに違和感があります。静岡市民というくりに束縛される感じです。また、市民活動の促進についても、元々、盛んにやっているのに今さら促進もないという意見もあります。そういう意見にも配慮する必要があるのではないのでしょうか。

## (2) 施策のアイデアについて

事務局注 「 」と内容で構成されている発言は委員が事前に用意したアイデアを転写しました。

日詰会長：事前にご記入いただいた施策のアイデアを石野委員から席順で順番に、一つずつ発表してください。発表されたアイデアに近いアイデアをお持ちの方は、続いて、発表してください。

石野委員：「学校とNPO団体との連携」

内容 小中高の諸活動、例えば、小中の総合学習にNPOの力を活かすことができるように  
する 児童、生徒、教師、保護者に市民活動への理解を広める

大島委員：「コミュニティー・スクール構想の推進」

内容 小中高校との連携 教育委員会の理解の促進 放課後クラブ、児童クラブとの関係の構築

東山委員：「泣き落とし行政」

内容 行政でできない部分をはっきり市民に言って協力を求める。例えば、教育問題がいろいろあるが、もう教員は疲れ果てているという現状を知らせ、協力を仰ぐ

深澤委員：「市民の意識を高める為に」

内容 子供たちへの働きかけも長い目でみると有効 教育の場でコミュニケーション能力を高め、仲間意識を高める為の学習の時間をとる

佐野委員：「中学生の市民活動カリキュラムの充実」

内容 高校受験時、ボランティア活動による特別枠設定（H20 浜名高校） 青少年期からの市民活動意識の向上 要教委との連携

坂野委員：前回、ライフステージ別に意識改革するという議論があったと思います。特に青少年が、学校で体験することが重要。

駒形委員：私たちのNPO法人は、親子ものづくり教室に取り組んでいますが、スポット的にしかやれていないので体系的にできないだろうかと思っています。

日詰会長：まとめると、教育委員会との連携が重要だということですね。磯谷委員、次のアイデアをお願いします。

磯谷委員：「市民団体リーダーの育成講座」

内容 年間を通しての市民団体・NPO法人のリーダーに対する育成講座 市民活動の理念、マネジメント、企画力、組織運営・ガバナンス、広報、雇用関連法規などリーダーに必要なことを一通り学ぶ

八木委員：「人材の育成と確保（スキルアップ/きっかけ作り）」

内容 人材育成と確保の為に「市民活動入門講座」「ボランティア体験講座」「スキルアップ講座（コーディネーター養成講座、マネジメント講座）」などを行う

川島委員：リーダーはとても重要だと思いますが、NPOのリーダーは、自分の考えが強すぎて回りと連携が苦手な人が多いです。そうした意識を変えていくような取り組みが必要ではないでしょうか。

磯谷委員：外から見て、おかしいと見える団体は、自分たちのことをおかしいとは思っていないようです。例えば、組織運営についての研修が必要ではないかと思われる団体があっても、自分たちは会計にしか興味がなければ会計講座にしか来ません。

石野委員：講座を主催しても、人が集まりません。自然公園づくりの会では、プレーリーダーを全国研修などに派遣していますが、非常に効果があがっています。

日詰会長：それでは、大島委員、次のアイデアをお願いします。

大島委員：「市民の要望調査」

内容 生活している上で不便を感じている内容についての調査と対策

東山委員：「世直しアイコン（アイデアコンテスト）」

内容 日常的な道路標識の不備の指摘から始まって、何でも文句をつけた人が勝ち？状態を作ろう 市内いたるところ目安箱状態

深澤委員：「声なき声を聴く為に」

内容 私の身边で本当に困っている人は最も心を許せる人（学校の先生、学童クラブ指導員、隣組の人等）には相談したり悩みを打ち明けているようです 学校、自治会（町内会）、児童相談所等と連携できないもののでしょうか

佐野委員：「協働の推進にあたって、行政側の意識改革を」

内容 市民からの問題提起を待つだけでなく、自ら市民の中に出向いて積極的に問題を発掘していくことも必要 各地で定期的に「ふれあい懇談会」を開き幅広い市民の意見を把握し協働による市政反映への道筋を

日詰会長：川島委員、次のアイデアをお願いします。

川島委員：「市民活動協働ステッカー、ストラップの販売」

内容 市民活動協働ステッカー（200円）又はストラップ（300～400円）を販売 制作は行政、広報は民間に依頼 売り上げを均等にNPO団体に配分する NPOの活性化、市民の意識化、シンボル化 5年で見直しをする

八木委員：「自立に向けた資金支援 市民ファンド」

内容 地域全体が市民活動を資金的に支える「市民ファンド」 市民や事業者の寄附による基金に、市が寄附に応じた額を拠出するマッチングファンドの仕組みを作る

佐野委員：寄附文化の醸成が必要ですし、NPO側にも、寄附を募る努力が必要です。

石野委員：「NPO交流会」

内容 NPO団体、ボランティアグループによる交流会 それぞれの団体、グループで準備して小さな店を出す 団体、グループのパネルによる紹介、実演、手づくりの物の販売など参加の形は自由 子どもからお年よりまで市民活動を接点にした市民の交流、ふれあいの場ができる

磯谷委員：「市民活動フェスタ」

内容 市全域で市民活動の発表会のようなフェスタを行う まちのにぎわいを作る、市民に市民活動の様々な分野に実際にふれる啓発の機会をつくる、ネットワークを広げ協働を経験する機会となる、個々の団体にとっても力をつける機会となる

石野委員：ボランティアの人たちの活動は長い歴史があるけれども、最近では、NPO法人の方が注目されるため、警戒感がある。交流会は、ボランティアとNPOの相互の理解のきっかけにもなると思います。

磯谷委員：福祉まつりのように各分野の似たような行事との整合性を図る必要があります。

日詰会長：最後に、駒形委員、お願いします。

駒形委員：市民活動の促進策ではありませんが、私たちの団体では、企業と協働してバイオマスの推進に取り組んでいて、市にも協働してもらいたいと思っています。

事務局：協働事業については提案制度がありますので、手続きを踏んでいただければと思います。

日詰会長：協働事業提案制度の周知が必要ということですね。

### (3)その他

坂野委員：前回の課題の整理をしっかりとやる必要があると思います。

事務局：メールで資料を送付したとおり、とりあえず、整理されたものと思っていましたが、必要であれば、次回の冒頭に行くということでよろしいでしょうか。

日詰会長：次回の冒頭に行くこととします。次回の日程については、いつ頃にしましょうか。

事務局：9月14日から翌週くらいでお願いしたいと思います。

日詰会長：みなさん、予定はいかがでしょうか。

(全員の予定が合う日が決まらず)

日詰会長：できる限り、多くの委員が参加できる日を事務局で調整していただくようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局：それでは、会長が出席できる日で、最も多くの委員の参加が可能な日にさせていただきますので、後日、メールで予定を教えてください。よろしくお願いします。